

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	都筑ひよこ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 あおば
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0055 横浜市都筑区加賀原1-22-30
設立年月日	平成15年4月1日
評価実施期間	平成30年8月 ～31年3月
公表年月	平成31年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p><b>【施設の立地・特徴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立地および施設の概要 都筑ひよこ保育園は、港北ニュータウンの南端に位置し、東急田園都市線「市が尾」・JR横浜線「中山」・市営地下鉄「センター南」駅からバスで、「加賀原」バス停下車、徒歩約3分のところにあります。隣に加賀原地域ケアプラザがあり、周辺には企業の研修所、旧家と集合住宅、戸建て住宅が混在する地域で、公園や生産緑地が多数あり、緑に囲まれた環境にあります。</li> <li>1983年（昭和58年）、緑区（現・青葉区）新石川に、「たまプラザひよこ保育室」を開設したのが園の始まりで、地域保育室認定・横浜保育室認定を経て、2003年（平成15年）4月、現在地に移転し、社会福祉法人あおばとして、「都筑ひよこ保育園」を開設しました。定員は120名で、現在0～5歳児129名が在園しています。</li> <li>園の特徴 園舎は、鉄骨造2階建てで、内装は木をふんだんに使い、随所に観葉植物のある温かみのある雰囲気です。1階には中庭のデッキテラスを囲んで保育室やランチルームがあり、2階には、保育室と広いウッドデッキがあります。330平方メートルの園庭には、築山、ジャングルジム、木製の大型遊具、登り棒、廃材のタイヤなどが配置され、子どもが泥んこ遊びや鬼ごっこなどをして、全身を使って自由に遊べる環境を作っています。</li> </ul> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p><b>1. 子どもの主体性と想像力を育む職員の働きかけ</b></p> <p>保育室には、年齢に合った、絵本やおもちゃが豊富に用意され、園庭の環境も整え、給食も自分が食べなくなったときに遊びを切り上げるなど、子どもたちは好きな遊びを、納得のいくまで遊び込める環境になっています。絵本の読み聞かせから、子どもたちが公園でその世界を想像して遊べるように保育士がしかけをしたり、絵本の登場人物の人形を用意したり、遊びを発展させるために手作りで小道具を用意したりしています。また、興味を持ったことは図鑑で調べられるようにコーナーを用意するなど、保育士は子どもをよく見て遊びのヒントを与え、子どもの想像力を高める工夫をしています。</p> <p><b>2. 保護者と協働して子どもを育む園運営</b></p> <p>園の保育理念に「保護者と話し合いながら一人一人かけがえのない子どもとして見守る」として、保護者と連携して保育を行うことをあげています。</p> <p>テント設営、ターフ（日よけ）張り、運動会時トラック運転、大掃除、カーテン洗濯、雑草とり、落</p>	

ち葉掃き、ガーデニング指導など、保護者に協力していただきたいことの例を重要事項説明書に記載して保護者の協力を得ています。年に2回、保護者と一緒に大掃除をし、11月には窓拭きや高いところ、照明器具の清掃などを行っています。また、年に1回、親子防災訓練の日を設け、保護者と職員が共に、消防署員による講話とAED訓練を受講して、職員だけではなく保護者の防災意識も高めるよう工夫しています。このことは、行事のお手伝いなどを通して保護者同士が知り合える効果もあり、保護者と協力して創り上げていくことで、子どもたちを安心させ、家庭のように心を許せる保育園になっていくことを目指しています。

### 3. 職員間の情報共有と資質向上のための全体職員会議の取り組み

一人一人の子どもの姿を、複数の目で見て捉えることを大切にしています。子どもの日常の状態を把握するため、クラスリーダーが常勤・非常勤の区別なく情報を伝達し、控室のミーティングノートやクラスノート、事務室の「報・連・相ボード」にクラスごとに、子どもの病気や保護者からの依頼・連絡事項、特記事項などを記載して、職員間で情報を共有しています。また、年2回、全体職員会議として、常勤・非常勤ともに全員が出席できるように日程を工夫し、日曜日1日をかけて保育の振り返りや研修を行っています。そのなかで内部研修として、外部研修報告をしたり、AED（自動体外式除細動器）やエピペン（アナフィラキシー補助治療剤）の使用法、救急救命法、臨床心理士による指導、絵本についてなど、計画的に行われています。

### 4. 子どもの人権を尊重し、気持ちを大切に作る姿勢

保育室の押入れの下の空間を、子どもが遊びや一人になりたいときなどに使えるようにしています。2階の廊下に「お休み部屋」を用意して、子ども自らがクールダウンや気分転換、一人になりたいときに使えるようにしています。また、保育室のなかに、大きな低反発クッションを用意して、子どもがゆったりとくつろげるようにしています。また、「一瞬一瞬の子どもの思いに寄り添うことが大切と考えると、叱ることはそんなにないのではないか」と職員会議で話し合っています。子どもに勝手に呼び名をつけてはいけないこと、子どもの前で親を悪く言わないこと、「赤ちゃんのクラスになるよ」などと子ども一人一人の自尊心を傷つけてはいけないことなど、具体的に話をして認識を深めています。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 自己評価基準の見直しと個別研修計画の作成による人事評価制度の確立

職員は年に一度自己評価を行って、園長・副園長と面談していますが、評価のためというよりも次年度の勤務の意向を確認するものとなっています。また、その自己評価は、目標と達成度がはかりにくいものになっており、各自の目標達成のための研修計画もありません。個人のキャリアアップを見据えた、経過と成果がはかりやすい自己評価の基準を見直し、個別研修計画を作成して、職員の経験や能力を評価する人事評価制度を確立し、更なる意欲向上につなげることが期待されます。

#### 2. 会議録や記録の残し方の工夫で職員の事務作業の効率化を

保育の質の向上のために丁寧に話し合うことを大切にして、年に2回、1日かけて行われる全体職員会議の内容を録音し、テープ起こしの形で記録するなど、話し合いの内容が詳細に記録されていますが、文章として記録する際も、振り返りの際に読み解くのにも時間がかかっています。また、月期間指導計画の振り返り欄の活用がされておらず、期ごとの会議の前に、職員が改めて振り返りの報告を作成しています。職員の負担を軽減するためにも、会議録や記録の残し方を工夫し、職員の事務作業の効率化を図られることが期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

- 全体的な計画は、保育所保育指針の内容を踏まえ、園の保育理念、保育の基本方針に則って、日本国憲法、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約などを参考にしながら、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。
- 子どもに、虐待の予兆がないか観察し、虐待を疑われる場合には、子どもに対

	<p>して、登園してきたことを喜び、温かく受け入れて、皆に受け入れられているという安心感と自己肯定感が育まれるように配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員は、子どものペースを尊重し、子どもの意見を聞くようにして、自分から発言できない子どもには、声かけするなど配慮しています。また、言葉だけでなく、声の大きさやトーン、表情や態度などについても注意しています。</li> <li>守秘義務については採用時に職員に周知し、毎年全体職員会議でその重要性を確認し理解するようにしています。個人情報取り扱いについては、保護者が撮る写真の扱いについても重要事項説明書に明記し、保護者に説明しています。</li> <li>遊びや行事の役割、グループ分けは子どもの意思を最優先にし、性差の固定観念で保育をしていないか、職員間で話し合っています。</li> </ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員は、子どもの表情や様子から気持ちや意思を汲み取ったり、丁寧に話を聞くなどして、子どもの意見や思いを大切にされた保育を心掛けています。</li> <li>入園前面接は、子どもと一緒に来園してもらい、子どもの様子をみて、ならし保育を勧め、入園当初の保育時間などを提案しています。ならし保育は、保護者の状況が許せば、0歳児は母子通園を勧め、ミルクの飲み方、入眠のしかたなど、保護者と共有しながら個別にすすめています。</li> <li>0、1歳児保育室に沐浴槽があり、各保育室（4歳児室は除く）のトイレと、園庭、中庭には温水シャワーの設備があり、清潔に管理されています。</li> <li>保育室の空間を低い家具で仕切り、食べる・寝る、のスペースを分けています。2、3歳児は、食事はランチルームでとって、保育室で午睡をしています。</li> <li>おもちゃや教材は、子どもが取り出せるような高さの棚や箱に置き、子どもが自由に遊べるようになっていきます。また、粘土、折り紙、お絵かきの材料や、菓子の空き箱などの廃材を利用して、子どもがいつでも自由に遊べるようにしています。</li> <li>亀、金魚、ザリガニなどを飼育しています。プランターで夏野菜を栽培し、成長を観察するとともに、給食で食べ、食育につなげています。</li> <li>3～5歳児は、縦割りの3グループに分け、週に1度「なかよしこここでー」として異年齢での活動の時間があります。</li> <li>普段から近隣の公園に散歩に出かけ、ドングリや落ち葉を拾ったり、昆虫探しをして、子どもが自然に触れる機会を積極的に設けています。</li> <li>紫外線対策として、夏季には園庭やデッキにターフ（日よけ）を張っています。子どもの既往歴や健康状態に合わせ、室内での遊びを工夫しています。</li> <li>給食は、週に3回は魚料理にし、和食の伝統的な献立を多く取り入れ、昆布や鰹節のおだしを子どもに味わわせるようにしています。また、子どもの献立の希望を取り入れるなどして、子どもの食べる意欲を引き出し、食に興味を持たせるよう工夫しています。食材を近隣の商店や生協で調達し、原則として国産品と無添加調味料にして、季節のもの、旬のものの献立の取り入れに努めています。</li> </ul>

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理前の筍、ふき、栗、枝豆などを子どもたちに見せて、食材に興味を持たせています。0～3歳児は野菜に触れたり、トウモロコシや玉ねぎの皮むきをして調理員の手伝いをしています。4、5歳児は味噌、ラッキョウ、梅干し、梅ジュースを作っています。</li> <li>外部講師により、3～5歳児クラスは隔週にリトミックや歌唱指導、月1回美術の指導を受けています。また、5歳児は、他に月1回習字をしています。美術では、スポンジや竹ひごを材料にした工作や、クリスマスカードを作成するなど、様々な素材に触れています。習字は墨汁を使用し、墨をする体験もしながら、半紙に毛筆で書き、12月には年賀状を書いています。</li> <li>保育参加は随時受け付け、その際の給食やおやつは、前日か場合によっては当日に申し出ることで、子どもと保護者が同席で試食できるようにしています。</li> <li>園だより、給食だよりなどを毎月発行しています。園長のエッセイ、子どもの園でのエピソード、保育士のコメントなどを掲載して、保護者が保育方針の理解を深められるようにしています。また、クラスごとの掲示や玄関ホールのテレビモニターで、保育の様子が分かるように努めています。</li> <li>子どもの状況については、担任から延長保育担当者に引き継ぎを行っています。延長保育時間帯の担当者は3名が固定しており、子どもの様子をよく把握し、子どもに同じ先生がいると安心感を持たせるようにしています。</li> </ul>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもをよく観察し、発達過程を捉えて、年間指導計画のほか、0、1歳児は年間を7期、2歳児は5期に分けた月期間指導計画と個別指導計画、3～5歳児は年間を5期に分けた月期間指導計画を作成し、その他週案、デイリープログラムを作成しています。指導計画は、複数の職員が目で見つて評価し、必要があれば見直しをしています。</li> <li>指導計画には柔軟性を持たせ、子どもから出た意見や思いを大切に、それを発展させていくような保育や、職員のはたらきかけを大切にしています。自由遊びの時間をたっぷりとって、食後もゆったりと好きなことをして過ごし、場や活動の転換も一斉に声をかけるのではなく、慌たたくならないようにしています。</li> <li>日々の保護者との連携を大切に、0～2歳児まで全員複写式の連絡帳を持ち、3歳児以上も希望によりノートを使って園とやりとりしています。送迎時の会話や連絡ノートを通して意向を確認したり、必要に応じて面談をしながら、指導計画に反映しています。</li> <li>特に配慮の必要な子どもには、臨床心理士や、保健師、横浜市北部地域療育センターの指導を受けられる体制があります。食物アレルギーのある子どもへの食事は、専用トレイと食器を用い、声を出して確認しています。</li> <li>玄関に意見箱を設置し、連絡帳や口頭で苦情・要望があった場合には、園長に報告をして直接回答し、その日のうちに解決できるように努めています。苦情につながる案件は、掲示などで迅速に保護者に説明し、苦情解決の経過はホームページに公開して再発防止に努めています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。既往症については、入園前に保護者が園児調査票に記入しています。そのほかに、園で行っている健康診断や保護者からの聞き取りで情報を得て対応しています。</li> <li>• 感染症に関するマニュアルがあり、登園停止基準などについて保護者に説明しています。感染症が発生した場合は、玄関に掲示し、保護者に知らせています。</li> <li>• 緊急連絡体制を整備しています。月に1回、火災や地震などを想定して避難訓練を行い、年に1回、不審者対策訓練を実施しています。子どものケガについては、保護者に状況を報告し、職員会議で話し合って再発防止に努めています。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 園庭開放を行うなど、地域の保護者や子どもとの交流の場を設け、地域の保護者から保育所に対する要望を把握するよう努めています。</li> <li>• 運動会やひよこまつりに卒園生を招待し、自治会にも参加を呼びかけています。5歳児の小学校訪問、中学校からの職業体験の受け入れなど、学校教育との連携を図っています。また、都筑区社会福祉協議会の「はーとdeボランティア」事業の地域の中学生を受け入れています。</li> <li>• 近隣のお祭りに備品を貸し出し、お菓子を提供するなどして近隣との友好関係を深めています。近隣の高齢者と交流したり、他園と交流保育を行っています。</li> <li>• 利用希望者には、見学を受け付け、見学の曜日や時間は、見学希望者の都合に合わせ、見学は園長・副園長が対応しています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 園の自己評価は、年度末に1年間の総括として保育目標、保育、行事、研究・研修、情報、施設・設備などについて評価し、改善策を明記して玄関に掲示しています。</li> <li>• マニュアルに「職員心がまえ」として、職員の守るべき規範・倫理を明示し、入職時に全職員に配付しています。</li> <li>• 福祉医療機構WAMNETに現況報告書、収支報告書を開示しています。経理規程に経理、取引に関するルールがあり、法人監事による監査を受けています。</li> <li>• 中長期にわたって実現を目指すビジョンを明記した中長期計画があり、その実現を目指す、単年度の事業計画を策定しています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実習生の受け入れについてのマニュアルがあり、受け入れに当たって、リーダー会議で話し合い、将来的に保育士となる人材を育成するよう努めています。</li> <li>• 経験年数ごとの期待される職員像と必要な教育を一覧にし、研修受講につなげています。経験年数ごとに必要なスキルが明記されており、また、階層別に研修の目的、職場研修を明記した研修体系を作成しています。</li> <li>• 園長は、職員から、会議の場や日常的に業務上の意見や要望を聞き、積極的に取り入れるようにしています。薬投与の必要な子どもに投薬漏れが無いようにするための工夫、アレルギー食の提供のしかた、乳児の保育室の消毒のしかたなどを話し合い、改善している事例があります。</li> </ul>

## 評価機関による評価

平成 31年 2月 20日

### 事業所名 都筑ひよこ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

#### 評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I - 1</b>  <b>保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は、「保護者と話し合いながら一人一人かけがえのない子どもとして見守り、社会の一員として主体性を尊重して育む」「地域の子どもの福祉の向上を図る」であり、保育の基本方針は、「子どもの思いを丁寧に受け止め、共感を土台として保育する。保護者と保育者が協働して保育する」としています。それをもとに、保育目標を①心と身体の健やかな子どもに育てる ②生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う ③じぶんと友達を大切に、なかまと関わることを喜ぶ子どもに育てる ④人種や差別についてよく考え、行動する子どもに育てる ⑤身近な自然や社会に目を向けて、感じたことを言葉や態度、描画などで表現できる力を養う として、子どもを尊重したものとなっています。</li> <li>・全職員は、入職時に園長から保育園設立時の経過を聞き、年度初めの全体職員会議でこの理念・基本方針・目標について確認し合っています。これらを念頭に置いて、年度初めには保育目標や保育の計画を立て、日々の保育を振り返って実践しています。保護者には、パンフレットに明記して、入園前の保護者説明会で伝えています。</li> <li>・全体的な計画は、保育所保育指針の内容を踏まえ、園の保育の基本方針に則って、日本国憲法、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約などを参考にしながら、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。</li> <li>・子どもの発達過程を踏まえ、子育て家庭の多様性から保育園への社会的役割を意識して、緑の多い環境を活かした外遊びを大切にする保育や、地域の育児支援にも積極的に取り組むことなどが明記されています。</li> <li>・一人一人にあった声かけをして、理解できる年齢の子どもには「なぜ～するか」というところをしっかりと説明して、子どもが納得できるようにしています。4、5歳児は、朝の会で1日の流れを確認し、行事やクラスごとの活動を絵カードなどでわかりやすく伝えて、納得して行動できるようにしています。</li> <li>・子どもの表情や様子から気持ちや意思を汲み取ったり、子どもが気持ちを表明することを大切にして、丁寧に話を聞くなどしています。</li> <li>・指導計画には柔軟性を持たせ、子どもから出た意見や思いを大切に、それを発展させていくような保育や、職員のはたらきかけを大切にしています。自由遊びの時間をたっぷりとして、食後もゆったりと好きなことをして過ごし、場や活動の転換も一斉に声をかけるのではなく、慌ただしくならないようにしています。</li> </ul>
<p><b>I - 2</b>  <b>子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前面接は、子どもと一緒に来園してもらい、子どもが遊ぶ様子や、保護者との関係を観察しています。児童票、園児調査票を提出してもらい、面接で聞いたことは園児調査票に追記して、子どもの生育歴や家庭の状況を把握しています。子どもの様子を見て、ならし保育を勧め、入園当初の保育時間などを提案しています。</li> <li>・ならし保育は通常は3日程度ですが、保護者の状況が許せば0歳児は母子通園を勧め、ミルクの飲み方、入眠のしかたなど、保護者と共有しながら個別にすすめています。</li> <li>・0、1歳児は、子どもとの相性を見ながら緩やかな担当制をとり、担当児の食事やおむつ交換、午睡に関わって、保護者にも安心してもらえるようにしています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもをよく観察し、発達過程を捉えて、年間指導計画、0、1 歳児は年間を 7 期、2 歳児は 5 期に分けた月期間指導計画と個別指導計画、3～5 歳児は年間を 5 期に分けた月期間指導計画を作成し、その他週案、デイリープログラムを作成しています。指導計画は、複数の職員が目で見ても期ごとに評価し、必要があれば見直しをしています。</li> <li>・日々の保護者との連携を大切に、0～2 歳児まで全員複写式の連絡帳を持ち、3 歳児以上も希望によりノートを持って園とやりとりし、送迎時の会話や連絡ノートを通して意向を確認したり、必要に応じて面談をしながら、指導計画に反映しています。</li> <li>・保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて指導計画を作成し、職員会議で子どもの日常の姿を話し合い、遊びや生活の中で実践しています。</li> <li>・0 歳児保育では、職員は子どもの表情を見ながら優しく語りかけ、子どもの様子を見て、抱っこやおんぶをしたり、職員の膝の上で遊ばせるなど、子どもが安心して心地よく生活できるようにしています。また、子どもの発達状況に応じて、ベッドやサークル、パーティションの配置を工夫し、マットを敷いて、子どもが安全に十分に体を動かせるようにしています。玩具や絵本は、子どもが取り出せるように配置し、子どもの興味に合わせて入れ替えしています。</li> <li>・1 歳児以上 3 歳児未満の保育では、子どもを見守り、必要に応じてわかりやすい言葉で声かけをするようにしています。一人一人の発育に応じて全身を使う遊びが出来るよう、サークルやパーティションを利用して空間作りを工夫し、デッキや中庭での外気浴も行っています。園内では、子どもが自由に手に取って遊べるように玩具を配置しています。職員は、子どもが友達と一緒に上手に遊べない時には、原因を考え、共感できるような言葉を選んで仲立ちをしています。</li> <li>・3 歳児の保育では、室内にコーナーを作り、子どもが好きな遊びを選べるようにしています。身近な環境や空想の世界に関心を寄せ、友達と共に遊べるように職員が見守っています。</li> <li>・4 歳児の保育では、様々な環境に関心をもち、集団の中で遊びを展開しています。子どもが自分で考えて行動し、子ども同士で認め合いながら関わりを深めていくようにしています。</li> <li>・5 歳児の保育では、友達と相談し合ったり、話し合いながら協力して遊びや活動を楽しめるようにしています。</li> </ul>
<p><b>I - 3</b>  <b>快適な施設環境の確保</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園内外の清掃は、職員が朝、日中、夕方と清掃箇所と手順を決めて、当番制で行っています。玩具は手の空いたときに、こまめにアルコール消毒をしています。</li> <li>・通風・換気に気を配るほか、各保育室に温湿度計を設置して、夏季は 26～28 度、冬季は 20～23 度を目安にエアコンと加湿器、空気清浄機で管理しています。</li> <li>・南に向かって窓が大きくとられ、保育室に十分陽光が入るようになっており、夏は斜光カーテンやターフを用いて日差しを遮るなど、調節しています。</li> <li>・子どもの声が主になるように、職員は大声で指示することなく、CD などは頻繁に使用しないように注意して、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。</li> <li>・0、1 歳児保育室に沐浴槽があります。また、各保育室（4 歳児室は除く）のトイレと、園庭、中庭には温水シャワーの設備があり、利用の都度消毒清掃し、清潔に管理されています。</li> <li>・保育室の空間を低い家具で仕切り、食べる・寝る、のスペースを分けています。2、3 歳児は、保育室のスペースに限りがあるため、食事はランチルームでとって、保育室で午睡をしています。</li> <li>・廊下や一時保育室、ランチルームなどで異年齢児間の交流が日常的に持っています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に 2 回、大掃除をし、11 月には窓拭きや高いところ、照明器具の清掃など、保護者と一緒に行っています。</li> </ul>

<p><b>I-4</b> 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児未満の子ども全員と、幼児の特別な配慮の必要な子どもに個別指導計画を作成しています。担当保育士が作成し、複数担任で検討し、子どもの様子を確認しながら、必要に応じて変更・見直しをしています。必要に応じて個別面談をするなど、保護者に子どもの発達状況を伝え、成長を共有しながら指導計画の変更を伝え、同意のもと行っています。</li> <li>・5歳児担任が保育所児童保育要録を作成し、園長・主任が確認のうえ、就学先の学校に持参、または送付しています。</li> <li>・入園時に、同意書、児童票、園児調査票、緊急連絡カード、予防接種調査票、かかりつけ医による健康診断書、非常時・災害時における園児引き取り代理人名簿・承諾書などを提出してもらい、入園後の子どもの成長発達記録とともに、個別ファイルにまとめています。</li> <li>・進級時には、クラスごとに申し送り表を作成して漏れの無いよう、次年度に引き継いでいます。</li> </ul>
<p><b>I-5</b> 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすで利用できるトイレや、スロープなど障がい配慮した設備がありますが、エレベーターが無く、段差もあり、バリアフリーではありません。</li> <li>・食物アレルギーのある子ども、服薬治療が必要な子ども、外国籍の子どもなど、特に配慮の必要な子どもを積極的に受け入れています。配慮の必要な子どもの情報は、クラス会議、乳児会議（0～2歳児会議）、幼児会議、職員会議で共有し、対応を検討して議事録に残しています。</li> <li>・障がい児や、アレルギーのある子どもなど配慮を要する子どもに関する研修を受け、受講者は研修会報告を作成して掲示をしたり、会議で発表するなどして、知識を共有しています。</li> <li>・臨床心理士や、都筑区福祉保健センターの保健師、北部地域療育センターの指導を受けられる体制があります。北部地域療育センターの巡回指導の助言を取り入れながら、障がい児への、丁寧な見守りと対応で伸びる機能に留意して、コミュニケーション、生活習慣、遊びについて、関わり方を明記した個別指導計画を作成しています。また、成長の記録として「心身の発達記録」を作成しています。</li> <li>・障がい児は、職員がついてできる体験を増やし、ほかの子どもと関われる部分を職員が仲介しながら体験しています。設備だけでなく、子どもたちが心理的にも差別や偏見を持つことなくバリアフリーになるよう、職員間で話合っています。</li> <li>・保育中の子どもの様子や着替え時に、虐待の予兆がないか観察をしています。虐待が疑われる場合は園長、主任に報告し、北部児童相談所につなげるか、都筑区こども家庭支援課に相談して、注意深く見守り、記録をとっています。傷があり、疑わしい場合は、本人に気づかれないように写真を撮っています。家庭支援に必要な保護者にはコミュニケーションを図り、子どもが欠席しないよう見守っています。</li> <li>・食物アレルギーのある子どもへは、かかりつけ医からの、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表の指示に沿った対応をしています。朝のリーダーミーティングでその日のアレルギー対応食の報告を栄養士から聞いて、全員に周知しています。</li> <li>・食物アレルギーのある子どもの保護者には、毎月食物アレルギー対応食献立予定表を配付して、アレルゲンは除去して何に代替えして提供しているかを伝えていきます。除去食の提供時は、専用トレイと食器を用い、調理担当職員と保育士で声を出して受け渡し、配膳時に再度声を出して確認して、誤配のないようにしています。</li> <li>・文化や生活習慣の違いがあれば、入園時によく情報を得て、尊重して対応するようにしています。世界地図を用いて、外国籍の子どもへの国の紹介を保育士がして、外国を知るきっかけとしています。日本語との対比表を参考にして、挨拶など簡単な言葉を覚えて、コミュニケーションを図ることから始めています。</li> <li>・現在は意思の疎通に問題はありますが、日本語が話せない保護者の場合は、つづきMYプラザ（都筑多文化・青少年交流プラザ）に通訳ボランティアを要請することができます。</li> </ul>

	<p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害児の受け入れはありませんが、受け入れの際には段差の解消や2階保育室を使用しないなどの工夫が期待されます。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーのある子どもの医師の指示の変更や、継続的に医療機関や療育センターに関わっている子どもの情報などは、事務室の「報・連・相ボード」にクラスごとに記載して、職員間で共有しています。</li> <li>・個別指導計画を作成するにあたり、保護者と適宜面談したり、日々の送迎時の情報交換で子どもの姿を共有しながら、保護者の意向や願いを聞きとり、睡眠、食事、排せつなど、保育園生活でどの点を重点にして過ごすか、保育の手立てを検討しています。</li> <li>・虐待が疑われる子どもに対して、登園してきたことを喜び、温かく受け入れて、皆に受け入れられているという安心感と自己肯定感が育まれるように配慮して、対応しています。</li> <li>・1階の調理室から2階にある幼児室への配食にはダムウェーター（昇降機）を利用していますが、他の食事に紛れないように、幼児の担任はアレルギー対応食を直接調理室に取りに行き、誤食を防いでいます。</li> </ul>
<p><b>I - 6</b> <b>苦情解決体制</b> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」があります。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員も交えた苦情解決の体制を重要事項説明書に明記し、またエントランスに掲示し、保護者に知らせています。横浜市福祉調整委員会のポスターをエントランスに掲示して、園外にも苦情解決の手段があることを知らせています。</li> <li>・玄関に意見箱を設置し、年1回の個人面談と、年2回の懇談会で保護者の意見を聞いています。個人面談は、病後児保育室などを使い、プライバシーに配慮してゆっくり話すことができるようにしています。また、園長が送迎時に玄関でできるだけ声をかけるようにしています。</li> <li>・連絡帳や口頭で苦情・要望があった場合には、園長に報告をして直接回答し、その日のうちに解決できるように努めます。その経過を「報・連・相」ボードに記入して、職員に周知しています。園単独で解決困難な場合には、都筑区こども家庭支援課に相談することにしていきます。</li> <li>・苦情解決用紙があり、過去の苦情内容・問題の明確化・提案・保護者対応・妥当性の確認を記録しています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情につながる案件は、掲示などで迅速に保護者に説明し、苦情解決の経過はホームページに公開して再発防止に努めています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ - 1</b> <b>保育内容[遊び]</b> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃや教材は、子どもが取り出せるような高さの棚や箱に置き、子どもが自由に遊べるようになっています。子どもの年齢や発達に合わせて、コーナーを作り、多種多様なおもちゃを豊富に用意しています。</li> <li>・年齢や興味に応じて、遊具のある公園や走り回れる公園など園外保育の行き先を決めています。公園遊びでは、鬼ごっこ、かくれんぼ、中当てなどをしたり、絵本の話公園で再現し、皆で遊びを発展しています。子どもは友達とままごとや買い物ごっこをしたり、一人で絵本を見たりして、興味に応じて自由に遊んでいます。みんなで遊ぶ時に、職員が子どもに必要なに応じて声をかけて、友だち関係を作れるようにしています。</li> <li>・亀、金魚、ザリガニ、カタツムリなどを飼育しています。飼育している昆虫の成長に子どもが気付き、図鑑で調べて知識や好奇心を育てています。プランターで夏野菜を栽培し、成長を観察するとともに、給食で食べ、食育につなげています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段から近隣の公園に散歩に出かけ、ドングリや落ち葉を拾ったり、昆虫探しをして、子どもが自然に触れる機会を積極的に設けています。</li> <li>・外部講師により、3～5 歳児クラスは隔週にリトミックや歌唱指導、月 1 回美術の指導を受けています。また、5 歳児は、他に月 1 回習字をしています。</li> <li>・粘土、折り紙、お絵かきの材料や、お菓子の空き箱などの廃材を利用して、子どもがいつでも自由に遊べるようにしています。</li> <li>・子ども同士がけんかしている時は、まず見守り、双方の意見を整理したり、解決策のヒントを与えて、子ども同士が納得して解決するように援助しています。</li> <li>・3～5 歳児は、縦割りの 3 グループに分け、週に 1 度「なかよしにこにこでー」として異年齢での活動の時間があります。</li> <li>・紫外線対策として、夏季には園庭やデッキにターフを貼っています。子どもの興味や関心、能力に応じて、鬼ごっこや縄跳び、鉄棒、竹馬、フラフープ、ホッピングなどの遊びを取り入れ、子どもは自由に遊んでいます。子どもの既往歴や健康状態に合わせ、室内でおままごとや絵本の読み聞かせなどの遊びを工夫しています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の読み聞かせを発展して、公園などでごっこ遊びをしています。保育士は遊びのヒントを与え、子どもの想像力を高める工夫をしています。</li> <li>・美術では、スポンジや竹ひごを材料にした工作や、クリスマスカードを作成するなど、様々な素材に触れています。習字は墨汁を使用しますが、墨をする体験もしながら、半紙に毛筆で書き、12 月には年賀状を書いています。</li> <li>・園庭には、築山、ジャングルジム、木製の大型遊具、登り棒、廃材のタイヤなどが配置され、子どもが泥んこ遊びや鬼ごっこなどをして、全身を使って自由に遊べる環境を作っています。また、天気が悪い日には、ルーフバルコニーを活用して、外気浴や戸外活動を積極的に行っています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－1</b>  <b>保育内容[生活]</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調により食欲のない子どもや小食の子どもには、盛り付けを少なくして、お代わりで調整できるようにしています。苦手な食材を食べた時には、褒めて食べる意欲を育んでいます。0、1 歳児クラスでは、スプーンを使って食べれば「上手」と声をかけたり、手掴みでも見守り、子どもの様子を見ながら職員が食べさせるなど、柔軟に援助しています。</li> <li>・3～5 歳児クラスは配膳、片付けの手伝いを行っています。調理前の筍、ふき、栗、枝豆などを子どもたちに見せて、食材に興味を持たせています。0～3 歳児は野菜に触れたり、トウモロコシや玉ねぎの皮むきをして調理員の手伝いをしています。4、5 歳児は味噌、ラッキョウ、梅干し、梅ジュースを作っています。</li> <li>・乳児の授乳は、欲しがる時に、抱っこして顔を見て優しく声をかけながら与えるようにしています。授乳する時や離乳食を食べさせる時は、子どものペースを尊重しています。</li> <li>・季節の食材を使用し、子どもたちにも食材を見せて季節にとれる食材の説明を行っています。気候の良い時には、園庭やデッキテラスにシートを敷いて給食を食べています。また、お芋ほりで収穫したサツマイモを焼き芋、芋ようかん、芋ご飯にして食に興味を持てるようにしています。食器の形状の変更や箸の使用時期は、子どもの発達に合わせています。</li> <li>・栄養士や調理担当者は、交代で子どもと一緒に給食を食べて、子どもの好き嫌いなどを把握しています。残食を含めて、毎日、喫食状況を記録し、献立作りに役立っています。</li> <li>・当月の献立表を月初めに保護者に配付しています。給食だよりも、給食のレシピや食に関する記事、栄養についてのコメントを掲載しています。玄関に当日の給食サンプルを提示し、保護者と子どもが食事に興味を持ち、話題が広がるようにしています。3 月の入園説明会で給食の試食を行い、また、保護者の希望に応じて、保育参加時には給食を試食できるようにしています。</li> <li>・眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごさせるなど柔軟な対応をしています。0、1 歳児クラスでは、就眠している子どもの妨げにな</li> </ul>

	<p>らないよう、起きている子どもが遊べるスペースを廊下に作り、おもちゃを置いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分ごとに、子どもの肌に触れ、呼吸の確認をしています。4、5歳児は、様子を見ながら午睡を一斉活動にしない日を設けています。活動量に応じて、疲れている子どもは、別の保育室で午睡出来るようにしています。</li> <li>・職員は、一人一人の排泄のリズムを排尿表などで把握し、一律の対応にならないようにしています。トイレトレーニングは発達状況に応じて、声かけをしたり、午睡後におむつが濡れていない時にはトイレに誘導するなど、個別に対応しています。職員は、おもらした子どもを叱ったりせず、他の子どもにからかわれたりしないよう、目立たない場所で着替えさせています。</li> <li>・長時間を園で過ごす子どもがゆったり過ごせるように、おもちゃやクッションを用意しています。</li> <li>・子どもの状況については、担任から延長保育担当者に引継ぎを行っています。延長保育時間帯の担当者は3名が固定しており、子どもの様子をよく把握し、子どもと同じ先生がいると安心感を持たせるようにしています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食材を近隣の商店や生協で調達し、原則として国産品と無添加調味料にしています。近隣の商店と連携が取れており、季節のもの、旬のもの、献立の取り入れに協力体制が取られています。魚屋さんが、魚の解体を園児に披露しています。園児からは、「いつもおいしい魚（肉、野菜、豆腐など）ありがとうございます」とお礼状を届けて、納入商店から喜ばれています。</li> <li>・給食は、週に3回は魚料理にし、和食の伝統的な献立を多く取り入れ、昆布や鰹節のお出しを子どもに味わわせるようにしています。また、子どもに献立の希望を聞いて取り入れるなどして、子どもの食べる意欲を引き出し、食に興味を持たせるよう工夫しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－2</b> 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、マニュアルに沿った対応をして、子どもの健康管理をしています。既往症については、入園前に保護者が園児調査票に記入しています。そのほかに健康診断や保護者からの聞き取りで情報を得て、必要に応じて対応を全職員に周知しています。特記すべき症状での受診があれば、個別ファイルに記録しています。体調が良くなかった子どもの保護者には、園での様子を伝え、受診を勧めたり、家庭での過ごし方を話し合っています。</li> <li>・4、5歳児は、歯科健診時に歯科衛生士による歯磨き指導を受けています。食後の歯磨きは、うがいで代用しています。</li> <li>・年に2回の健康診断と歯科健診があり、年に1回の尿検査、4歳児の視聴覚検査を行い、個別ファイルに記録されています。健診の結果に異常があった場合には、詳細に書面で保護者に伝え、必要に応じて園の看護師から口頭でも伝えていきます。健診結果に基づき、嘱託医に相談し指示を仰いでいます。</li> <li>・感染症に関するマニュアルがあり、登園停止基準や、保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応がマニュアルに明記されています。保護者には、同様の記載がある入園のしおり（重要事項説明書）を配布し、入園前説明会でも説明しています。子どもに感染症が疑われる症状が出た場合には、速やかに保護者に電話連絡し、お迎えがあるまでは別室で休ませ、職員が見守っています。感染症が発生したときは、玄関などに掲示して保護者に情報提供しています。感染症に関する研修を職員が受講し、研修会報告で最新情報を共有しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－2</b> 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理に関するマニュアルがあります。年2回、全体職員会議でマニュアルを見直し、職員からの提案を取り入れています。また、看護師を講師として、衛生管理に関する研修を随時実施しています。マニュアルに基づき清掃等を行い、「掃除チェック表」に記録しています。トイレに消毒方法についての手引きを掲示し、保育室や廊下に汚物処理キットを配備するなどして、清潔な状態を保つようにしています。</li> </ul>

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理に関するマニュアルがあります。</li> <li>・睡眠中は、0～2 歳児は呼吸チェックを定期的に行っています。プールや水遊びでは、監視員を置いています。アレルギーを持つ子どもの配膳は、専用のトレイや食器を使用し、複数の職員が確認するようにしています。地震を想定して、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、ガラスのルーバー窓など、転倒や倒壊の恐れのあるものは安全なものに交換しています。</li> <li>・災害伝言ダイヤル、緊急メール配信システムを利用して緊急連絡体制を取っています。月に1回、火災や地震などを想定して避難訓練を行い、一時避難場所である月出松公園に集合しています。</li> <li>・保護者は、緊急メール配信システムに加入しています。救急機関や関係機関への連絡先一覧と連絡方法を事務室に掲示しています。子どものケガについては、保護者に状況を報告し、事故報告書に記録しています。怪我の発生時間や状況を取りまとめ、職員会議で話し合っって再発防止に努めています。</li> <li>・防犯カメラを設置し、玄関出入り口は常時施錠して、暗証番号を入力して開錠しています。また、年に1回、不審者対策訓練を実施しています。消防署、警察署、都筑区、自治会とのネットワークを築いています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回、親子防災訓練の日を設け、緊急メールをテスト発信しています。保護者と職員が共に、消防署員による講話と AED 訓練を受講して、職員だけではなく保護者の防災意識も高めるよう工夫しています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都筑ひよこ保育園マニュアル」に保育者として使うべきでない「NG用語集」を掲載し、気をつけています。職員間で言葉だけでなく、声の大きさやトーン、表情や態度などについても注意する必要があることを話し合い、お互いに気づいたことを指摘し合えるようにしています。</li> <li>・子どものペースを尊重し、分かりやすい言葉を使い、また、子どもの意見を聞くようにして、自分から発言できない子どもには、声かけするなど配慮しています。</li> <li>・一瞬一瞬の子どもの思いに寄り添うことが大切と考えると、叱ることはそんなにはないのではないかと職員会議で話し合っています。子どもに勝手に呼び名をつけてはいけないこと、子どもの前で親を悪く言わない、「赤ちゃんのクラスになるよ」などと子ども一人一人の自尊心を傷つけてはいけないなど、具体的に話をしして認識を深めています。</li> <li>・保育室の押入れの下の空間を、子どもが遊びや一人になりたいときなどに使えるようにしています。2階の廊下に「お休み部屋」を用意して、子ども自らがクールダウンや気分転換、一人になりたいときに使えるようにしています。</li> <li>・ランチルームやエントランスホール、一時保育室、病後児保育室、デッキテラスほか、保育室以外で話し合える場所が複数あります。それらは、プライバシーに配慮して対応できる場所でもあります。</li> <li>・守秘義務については全国保育士倫理綱領とマニュアルをもとに採用時に職員に周知し、毎年全体職員会議で具体的な注意事項も説明して、その重要性を確認し理解するようにしています。</li> <li>・個人情報の取り扱いについて、園で保管する情報のほか、保護者が撮る写真の扱いについても重要事項説明書に明記して、入園時や懇談会で保護者に説明しています。保護者間の交流を図る目的で、子どもの名前や誕生日を園だよりやクラスだよりに掲載していますが、掲載を望まない場合は入園時に意向を聞いて尊重しています。</li> <li>・個人情報に関する記録は事務室のキャビネットに施錠して保管しています。</li> <li>・遊びや行事の役割、グループ分けは子どもの意思を最優先にし、職員間で「女の子だからやさしく、かわいく」「男の子だから強く、かっこよく」というような言い方をしていないか、性差の固定観念で保育をしていないか、話し合っています。父親・母親の役割について、職員も固定的にとらえた話し方はしないようにしています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの情報が掲載されている園だよりやクラスだよりは、人数分のみ印刷しています。</li> </ul>
<b>Ⅱ－４</b> <b>保護者との交流・連携</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会後の保護者アンケートや、保育参加の保護者からの感想文から、保護者に保育方針が理解されているか把握するようにしています。園だより、園長のエッセイ、保育士のコメントなどを掲載して、保護者が保育方針の理解を深められるようにしています。</li> <li>・お迎え時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えています。0～2歳児は複写式の個別の連絡帳があり、3～5歳児は希望者とノートをやりとりし、保護者と情報交換を行っています。</li> <li>・毎年、個別面談を実施しています。その他に、子どもの様子や保護者の希望に応じて、随時、個別面談を行っています。保護者からの相談を受けた職員は適切に対応できるよう、園長やクラス担任が助言しています。相談内容は個人面談記録に記録し、内容によっては、園長や職員で問題解決に向けて話し合っており、その後のフォローに役立っています。</li> <li>・年に2回（年長児は年に3回）、クラス懇談会を実施し、クラスの様子や異年齢交流の様子を伝えています。子どものエピソードをまじえて保育内容を分かりやすく伝え、保育方針に沿った目的を説明して、情報提供を図っています。</li> <li>・園だより、クラスだより、ほけんだより、給食だよりを毎月1日に発行しています。また、クラスごとに、写真や職員のコメントを添えて保育の様子を書いたものを掲示して、子どもの様子を伝えています。また、行事や日常の保育風景を、スライドショー形式で玄関ホールのテレビモニターで流して、保育の様子が分かるように努めています。</li> <li>・新年度始めに、年間行事予定表を保護者に配付して、保護者が予定を立てやすくしています。保育参加は、当日の希望でも受け入れています。保育参加や懇談会に出席できなかった保護者へは、園だよりに掲載したり、お迎え時に口頭で伝えています。懇談会のレジュメと報告書は、速やかに保護者に配布しています。</li> <li>・保護者が、ひよこまつりや夏祭りにゲームのブースを出し、職員も参加しています。園は、その準備のための部屋や備品を提供しています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参加は随時受け付け、その際の給食やおやつは、前日か場合によっては当日に申し出ることで、子どもと保護者が同席で試食できるようにしています。</li> <li>・保護者が書いた保育参加の感想文を園だよりに掲載し、他者の子育て観、子どもへの思いを知らせています。</li> <li>・保護者に協力してもらいたいことの例を重要事項説明書に記載して、保護者と協力して創り上げていくことで、子どもたちを安心させ、家庭のように心を許せる保育園になっていくことを目指しています。行事のお手伝いを通して、保護者同士が知り合える効果もあります。</li> </ul> <p>(テント設営、ターフ張り、運動会時トラック運転、大掃除、カーテン洗濯、雑草とり、落ち葉掃き、ガーデニング指導、雑巾・足拭きマットづくり、絵本修理、ダンス指導など)</p>

### 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>Ⅲ－１</b> <b>地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩先の公園で「保育園の子どもと遊びませんか」という趣旨のポスターを掲示したり、園庭開放を行うなど、地域の保護者や子どもとの交流の場を設け、地域の保護者から保育所に対する要望を把握するよう努めています。園庭開放や見学の時に相談があれば受け付ける体制はありますが、相談がほとんどなく記録もされていません。</li> <li>・都筑区私立保育園園長会や「つづき子育てネットワーク交流会」に参加し、研修などで子育て支援ニーズの事例の検討を行っています。</li> <li>・散歩や園庭開放での地域の保護者との交流時の情報を基に、職員会議などで、地</li> </ul>

	<p>域の子育て支援ニーズについて、職員間で話し合われています。昨年度は隣接する加賀原地域ケアプラザで開催される「赤ちゃん会」に保育士が参加しています。来年度から、園独自に管理栄養士を講師として、食育の講座を開催する予定です。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の保護者からの相談を受け付ける体制はありますが、定期的な育児相談日を設けるなどして、より積極的に相談を受け付ける体制を作り、地域の子育て支援ニーズを把握していくことが望まれます。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ－２</b> 保育所の専門性を生かした相談機能 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放や見学の時に園の情報を提供し、育児相談を受ける体制が取られていますが、定期的な相談日は設けていません。</li> <li>・自治会の回覧板と玄関外の掲示板で、行事について公開し、参加を呼び掛けています。ホームページに園だよりの巻頭文を掲載し、情報提供しています。</li> <li>・必要な関係機関・地域の団体等との連携が取れるように、リストを作成して事務室に掲示し、職員に周知しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な育児相談日を設け、地域に広く周知することが期待されます。</li> </ul>

#### 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅳ－１</b> 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひよこまつりや運動会に卒園生を招待し、自治会の回覧でも参加を呼び掛けています。地域のお祭りや、都筑区の「ほいくえん広場」に参加しています。５歳児は就学に備えて近隣の小学校を訪問し、中学校からは職業体験を受け入れ、学校教育との連携を図っています。</li> <li>・休園日に加賀原地域ケアプラザに駐車場を貸しています。近隣のお祭りにプール、白と杵などの備品を貸し出し、ヨーヨーとお菓子を提供しています。また、敷地内にごみの集積所を設け、地域住民が利用できるようにするなど、近隣との友好関係を深めています。</li> <li>・散歩で近隣の公園に出かけ、都筑図書館まで足を延ばすこともあります。遠足で四季の森公園やこどもの国を利用しています。散歩の通りの住人や公園で出会う人に、子どもたちは積極的に挨拶しています。買い物体験で、クッキング保育の材料を買いに、近隣の店に出向いています。加賀原地域ケアプラザの高齢者とゲームや折り紙をして交流したり、年長児は、よこはま夢保育園やグローバルキッズ都筑ふれあいの丘園などと、交流保育を行っています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－２</b> 保育所における福祉サービスに関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページや園だよりに園長の言葉を掲載して、園の保育方針を伝えていきます。重要事項説明書に、福祉サービス内容の詳細、料金、職員体制などの情報が明記されています。</li> <li>・利用希望者からの問い合わせには、園長、副園長が対応し、見学ができることを説明しています。見学の曜日や時間は、見学希望者の都合に合わせています。保育所の基本方針や利用条件・保育内容等について、パンフレットや重要事項説明書に基づいて説明しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－３</b> ボランティア・実習の受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアと実習生の受け入れについてのマニュアルがあり、どちらも受け入れ時は園の方針、個人情報への配慮などを説明しています。保護者には、事前に必ず園だよりで知らせています。</li> <li>・都筑区社会福祉協議会の「はーと de ボランティア」（中高生のための夏休みボランティア体験）により中学生を受け入れています。受け入れ時の記録が整備されています。ボランティアの感想文やお礼状を、事務室に掲示して、職員同士で話し合っています。</li> <li>・実習生にはオリエンテーションで、主任保育士が保育中に注意する事を説明しています。受け入れ時の記録が整備されており、受け入れに当たって、リーダー会議で、園長、主任、各クラスのリーダーが話し合い、将来的に保育士となる人材を育成するよう努めています。実習後は、担当保育士、園長と会合を持ち、感想や自己評価を聞いています。</li> </ul>

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長と副園長は、園の運営に必要な人材構成であるかチェックし、8、9月に職員の個人面談を行って次年度の意向を聞き、必要な場合は補充をしています。</li> <li>・経験年数ごとの期待される職員像と必要な教育を一覧にし、それをもとに研修受講につなげています。経験年数ごとに必要なスキルが明記されており、また、階層別に研修の目的、職場研修(OJT、OFF-OJT、自己啓発)を明記した研修体系を作成しています。</li> <li>・職員は毎年自己評価をしています。目標と達成度が図りにくいものになっています。また、各自目標達成のための研修計画はありません。</li> <li>・研修担当は園長で、職員の意向も聞きながら、園として必要な研修に参加できるよう、シフトの調整を行っています。研修を受講した職員は研修報告を作成して掲示したり、職員会議、全体職員会議で報告しています。</li> <li>・全国保育合同研究集会に参加して、子どもの思いを汲むことに徹する保育、新制度理解と実践のための学習などを学んでいます。</li> <li>・全職員に都筑ひよこ保育園マニュアルを配布し、必ず職員と非常勤職員を組み合わせさせて配置しています。非常勤職員でもクラスの担任を持ち、保護者対応も任せる職員もいます。</li> <li>・非常勤職員の資質向上のため、全体職員会議は常勤・非常勤ともに全員が出席できるように日程を工夫し、そのなかで内部研修を行っています。内部研修として、外部研修報告をするほか、AEDやエビペンの使用方法、救急救命法、臨床心理士による指導、絵本についてなど、計画的に行っています。</li> <li>・非常勤職員も、本人の希望により外部研修も受けることができます。年に1度、常勤職員と同じ自己評価を行い、園長、副園長と面談をしています。</li> <li>・日常はクラスリーダーが常勤・非常勤の区別なく情報を伝達し、控室のミーティングノートやクラスノートを見て情報を共有しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は随時必要な研修に参加してレポートを作成していますが、各自資質向上のための研修計画はありません。個人別のキャリアを見据えた、経過と成果が量りやすい自己評価と、個別研修計画を作成することが期待されます。</li> </ul>
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は週案の振り返り評価・反省欄に記入するほか、各自年1回自己評価をし、また、期ごとにクラスの総括をして、年度末に園の自己評価、保育総括につなげる仕組みがあります。</li> <li>・都筑区の園長会や、都筑区の子育て支援イベントで交流した他園の職員たちとの情報交換で得た工夫・改善例を自園に持ち帰り、職員と共有してサービスの向上につなげています。</li> <li>・毎年、臨床心理士に発達障がいについての研修の講師を依頼しており、また、絵本についての講師を招いて、本の選び方、提供のしかたを学んでいます。</li> <li>・日々の保育の中で、身体の発達だけでなく、好奇心や探究心、想像力や自分を表現する様子、他者への関心と関わりの持ち方など、子どもの心の動きを捉えられるようにしています。</li> <li>・クラスごとの話し合いの中で、複数の職員の中で子ども一人一人の姿を捉えることを大切にしています。その様子は会議録に詳細に記録されています。</li> <li>・年度末に1年間の総括として保育目標、保育、日程・時程、行事、経営・組織、研究・研修、情報、施設・設備、出納管理、地域・家庭との連携について3段階評価し、改善策を明記して「保育所自己評価」として玄関に掲示しています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回、全体職員会議として、日曜日1日をかけて非常勤を含む全職員で会議を持ち、保育の振り返りや研修を行っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月期間指導計画は、保育所保育指針の改定項目、幼児期の終わりまでに育ってほ</li> </ul>

	しい10の姿とのつながりを意識しながら保育の振り返りができる書式になっています。しかし、月期間指導計画の評価・反省欄には記入されていません。年2回の全体職員会議で、クラスごとに綿密に上期・下期の保育の振り返りをしていますが、月期間ごとに振り返りをして、ねらいに対して保育実践がどうであったか、確認しながら次期につなげることが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験年数ごとの法人の期待する職員の姿と、職員研修体系、職位昇進予定キャリアパス表があります。</li> <li>・保育士、看護師、栄養士、調理員など経験と職務に応じた研修計画の一覧があり、また「職員昇進予定キャリアパス」がありますが、人事考課基準（評価のしくみ）が定められておらず、活用されていません。職員の経験年数や貢献度に応じて、専門リーダーや職務分野別リーダーを決めています。</li> <li>・年度当初の会議で、任務分担を決めています。クラスの運営はできるかぎり担任職員に任せており、園長・副園長への報告を義務付けて、最終責任は園長がとることとしています。</li> <li>・園長は、職員に、会議の場や日常的に業務上の意見や要望を聞いており、検討して積極的に取り入れています。薬投与の必要な子どもに投薬漏れが無いようにするための工夫、アレルギー食の提供のしかた、乳児の保育室の消毒のしかたなどを話し合い、改善している事例があります。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の経験や能力を評価する基準や、人事考課の制度を策定し、職員に周知することが期待されます。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都筑ひよこ保育園マニュアル」に「職員心がまえ」として職員の守るべき規範・倫理を明示し、職務分掌と権限・責任が明確にされ、入職時に全職員に配付しています。横浜市子ども青少年局からの情報や、都筑区の園長会で聞いたこと、他の社会福祉法人の不適切な事例を取り上げ、職員に周知するほか、新聞や報道から、個人情報漏洩、誤食、虐待など、職員会議で注意喚起しています。</li> <li>・福祉医療機構 WAMNET の「社会福祉法人の財務諸表など電子開示システム」に現況報告書、収支報告書を開示しています。また、園のホームページに、社会福祉法人あおばとしての定款と役員報酬規程、役員・評議員名簿を掲載しています。</li> <li>・経理規程に経理、取引等に関するルールがあります。内部監査として主任が毎月月次試算表、総勘定元帳、銀行預金通帳の照合をし、年2回、設置法人監事による監査を受けています。園は社会福祉法人経営に詳しい会計事務所に経理と運営のアドバイスを受け、経営改善の取り組みが行われています。</li> <li>・園周辺の緑化に取組み、ターフや日よけ、ゴーヤのグリーンカーテンなどで、室温の上昇を防いでいます。</li> <li>・裏紙や包装紙、段ボールの積極的な利用、牛乳パックやペットボトルなどの廃材を使ったおもちゃや備品を作成して、ゴミの減量を図っています。廊下に分別ごみ箱を置いて、子どもと一緒にごみの分別を行っていますが、園として取り組んでいることを表明していません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園として取り組んでいる環境配慮を明文化し、子どもや保護者にごみ減量化、リサイクル、省エネルギーの意識が浸透することが期待されます。</li> </ul>
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、職員の会議での発言や保育の姿勢、また個人面談時の会話で理念・基本方針の理解度を確認しています。</li> <li>・園長は、園運営上重要な変更をする際に、懇談会で保護者に説明し、園だよりで伝え、理解を得ることにしています。昨年からは年長児のお泊り保育を宿泊せず、1日遊んで夕食まで共にし、入浴して帰る「くじらの日」とする理由を、保護者に書面や懇談会で説明しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな行事の際には調理担当職員も含め、関係する職員全員で取り組み、経過・結果を検証しています。</li> <li>・主任はクラス担任を持ちながら、職員の実地指導を担当し、保育計画や保育日誌の作成のアドバイス、記録の確認をしています。リーダー会議や幼児会議、クラス会議に出席し、また、保育に入りながら各クラスの状況を確認し、気が付いたことを職員に助言しています。個々の職員に声をかけてコミュニケーションを図り、職員の相談にのっています。</li> </ul>
<p><b>VI-3</b>  <b>効率的な運営</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期にわたって実現を目指すビジョンを明記した中長期計画があり、その実現を目指す、単年度の事業計画を策定しています。</li> <li>・設置法人評議委員会や指導監査での指摘や、重要な課題については、園長は副園長とともにリーダー会議に提示して検討し、職員会議で全員で共有しています。運営事務・管理面の強化と、保育士の安定的雇用と人事考課制度の策定が目下重要改善課題と捉えられています。</li> <li>・人材育成計画を策定し、リーダーや主任の育成を図っています。</li> <li>・園長、副園長は、運営に関して外部のリスクマネジメント研修や社会福祉法人研修に出席して情報を得たり、設置法人評議委員や会計事務所からの意見を聞いて、子どもを取り巻く社会動向に沿うよう、運営面の新たなしくみを検討しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録や記録の書式を工夫し、職員間の情報の共有や事務作業の効率化を図られることが期待されます</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

事業所名:都筑ひよこ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数 129 名、全保護者 105家族を対象とし、回答は77家族からあり、回収率は73%でした。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は95%(満足62%、どちらかといえば満足33%)と高い評価を得ており、否定的な回答は5%(どちらかといえば不満 4%、不満 1%)でした。

### ◇ 比較的満足度の高い項目(肯定的な回答が95%以上の項目)

- 1)問5:「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」(100%)
- 2)問4:「給食の献立内容」「昼寝・休息の対応」(各99%)
- 3)問4:「戸外遊びが十分」、問7:「お子さんは園生活を楽んでいる」(各98%)
- 4)問4:「おもちゃや教材」、問5:「施設設備」(各97%)
- 5)問4:「給食を楽しむ」、問6:「園だよりや掲示による情報提供」(各96%)
- 6)問4:「クラスの活動や遊び」「自然に触れたり、地域に関わる園外活動」、問7:「お子さまは大切にされている」(各95%)

### ◇ 比較的満足度の低い項目(否定的な回答が15%以上)

- 1)問3:「年間行事や保育に保護者の要望が生かされている」(21%)
- 2)問6:「迎えが遅くなる場合の対応」(20%)
- 3)問6:「送り迎え時の際の子どもの様子の情報交換」(18%)
- 4)問7:「意見・要望への対応」(16%)
- 5)問5:「外部からの不審者侵入対策」(15%)

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	%	26	57	12	5	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	%	64	31	5	0	0

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	53	33	5	3	5	1
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	44	43	8	3	2	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	49	43	7	0	1	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	51	39	8	1	0	1
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51	40	9	0	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	51	39	6	4	0	0
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	46	48	5	1	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	23	51	12	9	4	1
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	72	23	4	1	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	78	20	1	0	1	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	78	19	3	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	77	18	4	0	1	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	66	26	5	3	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65	27	5	0	3	0
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	86	13	1	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78	18	1	0	3	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	70	23	3	3	1	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	69	30	1	0	0	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	68	23	3	0	6	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	57	35	7	1	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	49	39	7	4	1	0
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	65	32	3	0	0	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	73	27	0	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	34	51	10	5	0	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	55	36	4	5	0	0
	その他:						

### 問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	42	48	6	3	1	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	62	34	3	1	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	56	36	5	3	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	27	55	13	5	0	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	45	45	4	3	3	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	43	45	6	3	3	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	39	39	12	8	2	0
	その他:						

**問7 職員の対応について**

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	65	30	2	0	3	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	72	26	1	0	1	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	47	31	4	4	13	1
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	50	36	9	5	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	40	43	8	8	1	0
	その他:						

**問8 保育園の総合的評価**

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	62	33	4	1	0

# 観察方式による利用者本人調査

平成 31 年 1 月 9 日・16 日

事業所名：都筑ひよこ保育園

## 【0 歳児】

### <活動や遊び>

子どもたちは部屋に置いてあるおもちゃを自由に使っています。保育士の膝に乗って絵本を見たり、箱に入っているボールに触ってみたりしています。上手に歩ける子どもは、壁に取り付けられたおもちゃを揺らしてみたりしています。

外遊びでは、歩けない子どもやよちよち歩きの子どものが、靴下を履いて、落ち葉の積もったところで歩いたり、ハイハイしたり、ピクニックシートを敷いて日向ぼっこをしていました。

### <排泄>

保育士が「出たね～気持ち良くしようね」と声をかけながら、専用の台で布おむつを交換しています。子どもは仰向けで手足を動かしながら、「うーうー」と機嫌良さそうに声を出しています。他の子どもがやってきておむつ交換中の子どもの顔を覗き込んでいると、「はい、済んだよ」と保育士が子どもをお座りさせました。子どもは手元にあった玩具で遊び始めました。

### <授乳・食事>

食事は、スプーンを使っている子、保育士に口に入れて貰っている子、手掴みになる子と様々です。保育士がスプーンを口に運びながら「おいしいの、そうなの」と声をかけています。スプーンで食べている子どもは、「あれー、お口の周りが凄いいね」と保育士に顔を拭いてもらっています。

授乳は、保育士が抱っこして子どもの顔を見守りながら、子どものペースで飲ませています。

### <午睡>

午睡時は、室内を少し暗くしています。保育士に体をトントンされながら、保育士が小声でハミングする子守唄を聞きながら眠ります。保育士は子どもが眠り込むのを待って、姿勢を仰向けに直しています。眠るまで保育士に抱っこされたり、おんぶされたりする子どももいます。

## 【1 歳児】

### <活動や遊び>

送迎時に駐車場としても使われている園庭で、自動車で遊びます。保育士に手伝って貰って運転席に座って動かしている子ども、手で押している子どもがいます。

一人の子どもが、使っている車を他の子どもに取られそうになって泣き出しました。保育士が「こっちを使ってたでしょ」ともう一台の車を持ってくると、二人で「ブブー」と言いながら、並んで車を押し始めました。

#### <排泄>

保育士に見守られながら便座に座っている子どもがいます。トイレが終わると水を出して貰って、手を洗っています。トイレで、立ったままおむつを替えて貰う子どももいます。

#### <食事>

子どもたちは、スプーンを使って食べています。保育士は見守りながら、「すごい、お豆腐食べちゃった」と声をかけたり、子どもの口元を拭いたりしています。保育士が、残った食事をスプーンでまとめて子どもの口に入れていきます。「お代わり～」と子どもが食器を差し出すと、「もう食べたの？食欲あるね」と、保育士が笑顔で答えていました。

#### <午睡>

子どもたちは、布団の上で、保育士にトントンされながら眠りに入ります。うまく眠れずむずかる子どもは、保育士に抱っこされて眠りに入ります。保育士は子どもが眠り込むのを待って、姿勢を仰向けに直しています。

### 【2歳児】

#### <活動や遊び>

朝、「おはようございます」のあいさつをして、子どもたちは、散歩に出かける準備をします。トイレを済ませた子どもは、帽子とジャンパーを着ています。保育士は、袖を通すのが難しい子に手助けしたり、一人で着られた子に「上手ね」と声をかけています。玄関で靴を履きます。保育士に「(左右の靴の履き方が)合ってる？」と確認する子どもがいます。外に出ると、広い遊歩道を一斉に走り出します。次の道路の手前で待っている保育士のところまで走って、子ども達は整列します。通りかかったワゴン車に、子ども達は「バイバイ」と元気よく手を振っています。

公園では、すべり台、砂場、箱型の遊具など、それぞれ気に入った場所で遊んでいます。箱型の遊具には、ハンドルと窓があり窓の外に台が付いています。「バスだよ、乗って下さい」とハンドルを回す子どもがいます。「5歳でないとだめなんだよ」と言われて「〇〇、3歳だよ、どうして乗ったらいけないの？」と泣きそうになる子どもがいます。「じゃあ、みんな5歳ってことにするんだね」と保育士が言うと、運転手役の子どもが「ウン」と頷いて、みんなでバスに乗れました。遊具の窓の外に手を置いて「お店やさんだよ、いらっしやいませ」と声をかける子どもがいます。公園で拾ったドングリや小石を使って「はい、何にしますか」「はい、お金です」とやり取りが始まりました。砂場から「アイスクリームですよ～」と配達に来る子どもたちが加わって賑やかに遊んでいました。

### <排泄>

散歩の前や食事後に、保育士に促されて、子どもたちはトイレに行きます。保育士が子どもたちの様子を見ながら、「どうするんだったかな？手を洗うのを忘れてるよ」と声をかけています。

### <食事>

外遊び後に着替えをしています。着替えが終わった子どもから、ランチルームに行きます。配膳された席に座って「いただきます」とあいさつして食事を始めます。保育士から「ご飯も食べてね」「それ苦手じゃなかった？食べたの偉いね」などと声をかけられながら、スプーンを使ってほとんどこぼさずに食べていました。食欲がある子どもは「お代わりください」と保育士に言って、お代わりを貰っていました。

### <午睡>

少し暗くした室内で、布団に入ります。保育士にトントンされながら眠りに入ります。眠れない子が起き上がると「横になろうね」と保育士が声を掛けています。保育士は子どもが眠り込むのを待って、姿勢を仰向けに直しています。

## 【3 歳児】

### <活動や遊び>

食事のあと、保育室に三々五々戻って来て、それぞれ好きな遊びをしています。押し入れの下のスペースで赤ちゃん役の子を囲んで、ごっこ遊びをしている子どもたちがいます。赤ちゃんの熱がでたらしく、皆で心配しています。

ほかに、風呂敷くらいの布を沢山もってきて端を結んで服にしている子、変身用の服を着て、背中にお人形をおぶらせてもらってご機嫌な子などがいます。人形の取り合いになりそうになりましたが、「いいよ」と貸してあげられました。

保育士は全体を見渡ししながら、一人で遊んでいる子に話しかけています。午睡の前、子どもたちは好きな事をして遊び込んでいます。

### <食事>

遊びから帰って、着替えをして、手を洗ってうがいをします。用意のできた子どもから、ランチルームにご飯を食べに行きます。

当番の子どもがテーブルを拭きます。子どもたちは、配膳台に行き、食事が盛り付けられた食器を一つずつ自分の席まで運びます。汁物が入った食器は、両手でしっかり持って、こぼさないようにそっと歩いています。用意が出来た子どもはそれぞれ「いただきます」とあいさつして食事を始めます。全員スプーンで食べていて、付け合わせのブロッコリーから食べる子どもが多くいました。「ブロッコリー、美味しい？」と尋ねると、数名が「うん、好きだよ」と答えます。「今日のおつゆはね、さかなのつぶつぶが入っていて好きなんだけどね、これは嫌いなの」と話す子どもがいます。つぶつぶとは、お味噌汁に煮干し粉が使われているという意味らし

く、具のほうれん草は苦手のようにです。おつゆだけ先に飲んでしまい、食事の最後にお茶と一緒に流し込んでいました。

ほとんどの子どもが食べ終わった頃、オルゴールの音が流れ、子どもたちが口々に、「〇〇ちゃんのお薬！」と言います。食事の終わった〇〇ちゃんは大事な薬を飲むために、保育士と一緒に看護師さんのいるところへ移動していきました。子どもたちは食事が終わると、それぞれ配膳台に食器を持っていきます。

#### 【4、5 歳児】

##### <朝の自由時間>

5 歳児のクラスで、4、5 歳児と一緒に過ごしています。積み木や、井桁型のブロックで飛行機を作っている子、子ども用の花札やかるたで遊ぶグループ、空き箱で自由に製作をしている子たち、けん玉、立体パズルブロックなど、いろいろな遊びをしています。

保育士は、それぞれが夢中で遊んでいるのを見守り、製作している子たちをときどき手伝ったりしています。

木の家の様なスペースで、3、4 人の男の子たちが、バーベキューごっこをしています。バーベキュー台に網をのせて、時々トングで炭をかき混ぜ、肉を焼いたり、ピザをオーブンに入れていきます。すごいのは、トング以外は全部手作りで、保育士たちと作ったものだそうです。

その家の前で、一人の子がおもしろいポーズで立っており、「かどまつー」と言っておどけていました。9 時 50 分くらいまでたっぷり遊び、トイレに行くよう声をかけられて、製作をした 4 歳児は作品を大事そうに持って、自分のクラスに移動していました。

#### 【4 歳児】

##### <園庭遊び>

園庭の土をお鍋やボールに入れて、水をいれて泥んこままごとをしている子どもたちがいます。

園庭には土管のトンネルのある築山があり、それにつながる木製の大型遊具もあって、子どもたちが上ったり、降りたりして遊んでいます。

藤棚の下のテーブルセットで、おままごとをしている子どもがいます。レストランでのお食事で、会話も弾んでいるようです。ちりとりで園庭の表面の細かい土を集めて山を作っている子どもがいたり、2 人の子どもは遊具のつり橋を足で思いきり左右に揺らし、木と木をぶつけてリズムよく大きな音を出しながら、地震だーといっておもしろがっています。上り棒の下のタイヤを動かして遊ぶ子どもがいたり、テラスでプラスチックのボックスをお風呂に見立てて入りこんでいる子どもがいます。園庭の高低差を利用してうまく遊んでおり、塀を伝って 1 メートルくらいの

高さのところを移動する子どももいますが、保育士は見守っており、禁止や注意をすることはなく、面白そうに見ています。

たっぷり遊んで、「給食の時間です」と職員の呼びかけで大半の子どもたちは片付けをして保育室に戻りますが、2名がまだ遊びを続けています。自分で納得するまで遊び、部屋に戻ります。自分の水筒の水を飲み、着替えを自分のロッカーから出しています。

### <食事>

外遊びから帰って手を洗い、着替えをします。思いきり園庭で遊んだのでズボンに土がついている子が多くいます。トイレを済ませ、もう一度手洗い、うがいをして自分の席に着きます。保育士が給食のワゴンを運んで来て、配膳するのをおしゃべりしながら待っています。おかずは保育士が配りますが、ごはんと汁物はグループごとに呼ばれ、取りに行きます。お茶はめいめい自分でコップに注いで、持って行きます。膳が揃った順に、「いただきます」をして食べ始めます。食べ終わりの目標時間が時計で示され、「スプーンだから、余裕」と言った子がいます。今日はマーボー豆腐なので、全員スプーンで食べています。お箸の話題になり、「豆持てるよ」「豆腐なら箸で食べれるよ」などと話してくれました。お代わりは自由で、食べ終わった子からうがいをして、隣の部屋で遊び始めます。

## 【5歳児】

### <朝の会>

たっぷり好きな遊びをしたあと、保育士がグループごとに声をかけ、子どもたちは片付けを始めました。全員テーブルにつくと、保育士が、「朝の会をします。今日は、1月何日？9日は何て読む？」と尋ねると、数人の子が「このか！」と元気よく答えます。「今日は、朝皆なにを食べて来たかな？栄養の赤、黄、緑の話をしたよね。赤を食べてきた人？」と聞くと手を挙げた子がいて、「なにを食べたの？」と聞くと「ウインナー」、「黄色を食べた人いますか？」の質問に「おもち」と答える子もいます。そして、保育士が「七草の話をしたと思うんだけど、覚えてる人！」と質問すると、一斉に手を挙げて、なずな、セリ、すずしろ、ゴギョウ、などと答えていきます。皆が答えにつまって、小さい声で正解をつぶやいた子に、保育士が「そう、大きい声で言ってごらん」と言って促すと、その子は大きい声で言う事ができ、恥ずかしそうに、でもとても嬉しそうでした。

### <散歩>

廊下で外遊び用の上着を着て、帽子を被ります。そのまま廊下で待っている子に「用意ができたなら下に行っていって、先生が言ってたよ」とある子が言って、階段を下りて行きます。玄関で靴下と靴を履き、裏口のスロープを降りるときに保育士が素早く人数確認をして、遊歩道に出ました。他のクラスの子たちも出て来て走り出しますが、車の通りが無く安全です。途中建築現場に作業車があり、車好きの

子に「〇〇君、ほら、いるよ」と保育士が声をかけ、その子は興味深そうに見ていました。

途中小さいクラスの子が転んでしまい、泣き出しそうになりましたが、5歳児がかけよると、元気に立ち上がり、また笑顔で歩き出しました。それを見ていた他の子がわざと転んでみせましたが、気づいてもらえず、たくましく自分で立って歩き出しました。

公園に着くと、保育士は「ボールで遊んでも、七草探しをしてもいいけれど、先生が見えなくなるところには行かない、あと、小さい子たちが来ているから、どこでボールをするか考えて、危なくないように遊ぶ約束ね」と言い、子どもたちはボールを持ったり、木の枝を集めたり、めいめいに遊び始めます。

丘のてっぺんに駆け上がった子たちが、慌てて保育士を呼ぶので行ってみると、保育士が見守るなか、茂みに入って行き、何かを探しているようです。「トラ、いないな」「これはトラの仕業なんだけどな」と言っています。

「見つかった？」と保育士が尋ねると、少し残念そうに「居なかった」「けど、爪痕はあった」と目を輝かせて言いました。「また今度探してみようね」と保育士が声をかけています。後で保育士に聞いてみると、エルマーの冒険のお話を読んだことで、子どもたちの想像力がトラを現実の遊びのなかに登場させているのでした。

七草の本を持って、下を見ながら歩いている子たちがいます。「これはどお？」「ちょっと違うかも」「似てるけど」「うーん、無いな」などと保育士と言いながら、草を観察しています。

### 第三者評価 事業者コメント

前回は平成 25 年度に受審したので、5 年ぶり 3 回目の第三者評価受審でした。今年度は横浜市子ども青少年局による実地監査を 8 月に受けた直後で、調査の趣旨は異なるものの、保育園の職員たちも身構えずに普段通りに保育を進めることが出来ました。

見た目を気にして上辺を取り繕う保育ではなく、毎日毎度、子どもたち一人一人のありのままを受け入れて、誠実で丁寧な保育をしたいと全職員の思いは一致していますが、面識のない方々に保育実践や記録を見ていただくことは、どのような立場であろうと職員にとって、少なからず緊張することではあります。けれども、第三者の目に、都筑ひよこ保育園の保育がどのように見えるのか評価していただくこと、また保護者はどのように感じているか、なにより、保育園の主人公である子どもたちは本当に保育園の生活を楽しんでいるのかを客観的に知ることは楽しみでもあります。

2019 年度は 10 月から幼児教育・保育の無償化が始まり、併行して給食食材費実費徴収や「保護者が負担することが適当」な費用について徴収可能となります。子ども子育て支援新制度の施行により長年続けてきた保育所運営が大きく変わろうとしています。

今後は経験知に頼るのではなく、見聞を広げさらに公正で福祉的な視点に立って保育所の運営に努めていきたいと考えます。

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部の皆様、とりわけ調査員の皆様には細部にわたり観察及びご教示をいただき感謝しています。評価結果について保護者、職員に公表し、改善すべきは話し合いながらより良い保育を探ってまいります。

2019 年 4 月 1 日

都筑ひよこ保育園 園長 川上初代